

第 2 回災害時に活用する携帯・簡易トイレの 適切な普及に向けた検討会

令和 8 年 3 月 2 3 日

東京都総務局総合防災部
防災計画課長 萩原 幸太郎

東京トイレ防災マスタープランの概要

プランの概要

- 都の被害想定等を踏まえ、災害時にトイレ確保の主体となる区市町村の取組を支援するための指針として策定

プラン策定の目的

- 首都直下地震の被害想定等を踏まえ、災害時におけるトイレの環境向上が必要
- 区市町村と連携し、トイレ対策を強力に推進
- トイレ被害による災害関連死等を防ぎ、都民の生命と健康を守り抜く

課題

想定される被害

- ライフライン被害等により、水洗トイレが利用できない
- 災害用トイレの不足
- 在宅避難の継続が困難
- 避難所等の衛生環境の悪化
- **感染症拡大、健康被害、災害関連死、治安悪化**等のおそれ



1995年 阪神・淡路大震災

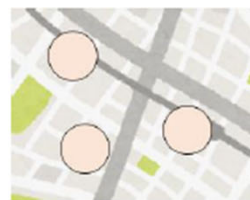


2024年 能登半島地震

(出典：日本トイレ研究所)

対応の方向性

- 災害時における都民の尊厳と健康を守るため、質の高いトイレ環境を確保し、被害を最小限に抑えるため、次の方針に基づき取り組む
- **災害時に必要なトイレを、適切な場所に十分な数量確保**
トイレ使用を抑えることによる健康障害等の防止及び在宅避難の継続が重要
→ **災害時トイレ空白エリアの解消**及び**人口密度に応じたトイレ充足度の向上**を目指した適正配備を行い、十分な災害用トイレを確保
- **多様な避難者に配慮した快適で衛生的なトイレ環境整備**
発災時の衛生環境の維持・利用者ニーズに配慮したトイレ環境の整備が重要
→ **災害用トイレの運用ルールや点検方法の明確化**



現状



空白エリアの解消が進捗している状態



充足度の向上が進捗している状態

赤：不足 青：充足

政策目標

年度	2025	2026	2027	...	2030	...	2035	~
空白エリアの解消	都補助事業等による空白エリアへのトイレ配備		★ おおむね解消		課題分析を踏まえた不足地域等への対策実施	★ 解消		
充足度向上・不足解消	都補助事業等による不足地域へのトイレ配備		課題分析を踏まえた不足地域等への対策実施		課題分析を踏まえた不足地域等への対策実施		★ おおむね解消	
トイレ環境の質の向上	都アセスメントシートによる実施促進		運用・検証・改善を通じた継続的な質の向上					

東京トイレ防災マスタープランの概要

主な施策展開


施策の視点

災害用トイレの確保	フェーズごとのライフライン被害や、避難者等の発生想定を踏まえ、適正な配置に必要な量の災害用トイレの整備を推進
質の向上	すべての被災者の安全で質の高い生活環境等を目指すため、快適なトイレ環境を実現
運用体制の構築	発災時に災害用トイレを迅速に設置し、継続利用できるよう、衛生管理やし尿処理などの運用体制を構築
自助・共助の推進	住み慣れた自宅等での避難生活を継続するため、都民・地域等の災害時のトイレの備えを推進

具体的な施策

災害用トイレの確保	
区市町村の計画策定促進	被害想定やフェーズ等を踏まえた区市町村の 災害用トイレの確保・管理計画に関する作成指針を策定
区市町村のトイレ整備支援	避難所・避難場所等において、地域の実情に応じて必要となる 様々な災害用トイレの整備を支援
マンホールトイレの整備推進	区と連携した 公道上のマンホールトイレの整備・整備箇所における下水道の耐震化を推進
都立施設的环境整備	避難所・避難場所となる学校・公園などの 都立施設において、区市町村と協力し災害用トイレを整備
都市開発に伴う整備推進	都市開発の機会を捉え、都市開発諸制度等を活用し、 開発事業者によるマンホールトイレの設置等 を含む防災対策を促進
ライフラインの抗堪化	上下水道等の被害を軽減 するため、管の耐震化等を推進
災害用トイレの質の向上	
質の高い環境の基準整備	配慮すべき事項等を アセスメントシートにおいて整理
トイレの洋式化	避難所・避難場所となる都立施設をはじめとした、 公共施設におけるトイレの洋式化
災害用トイレの運用体制の構築	
運用基準の整備	平時及び発災時における運用の留意点等に係る アセスメントシートを策定
し尿処理体制の確保	使用済み携帯トイレ等・し尿（くみ取り）の 処理体制の確保
情報発信体制の整備	発災時において利用できるトイレの情報を マップ等により発信 する仕組みづくり
自助・共助の推進	
都民等への普及啓発	携帯トイレ及び簡易トイレの備蓄など 都民、地域、事業者が実施すべき対策の啓発
マンション防災の推進	「東京とどまるマンション」を対象とした 簡易トイレ等の備蓄や給排水管の点検促進、発災時の給排水管の点検方法の周知

携帯トイレの「確保・整備に当たり考慮すべき仕様」

<p>特徴</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・洋風便器等に取り付けて使用する便袋タイプ（吸収シートや凝固剤で水分を安定化） ・発災直後の使用を想定し備蓄 	
<p>メリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・電気・水なしで利用でき、比較的安価・省スペースで保管可能 ・在宅避難者等が自宅等でも使用できる。 ・既設のトイレ個室以外で使用する場合、パーテーション等でトイレ個室を確保して簡易便器を用意すれば使用可 	
<p>デメリット</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・使い方について普及啓発が必要（高齢者や障害者、子供等が使用する際、サポートが必要な場合がある。） ・使用ごとに便袋を処分する必要がある。 ・使用済み便袋の保管場所の確保、回収、臭気対策の検討が必要 	
<p>確保・整備に 当たり考慮 すべき仕様</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イラスト付きの取扱説明資料やポスター等で使用方法が分かりやすく、誰でも簡単に使用できること（複雑な操作があると誤使用や汚染につながるため） ・便器等に取り付けて固定することが可能な仕組みと大きさであること ・十分な吸収・凝固量を備えること ・臭気を抑える対策がされていること 	

避難所環境整備・災害時トイレ確保等区市町村支援（令和7年度事業）

事業概要

防災対策・体制を整備する事業に要する経費の一部を補助
 （区市町村に対する補助）

R7年度予算
 約10億円

対象品目・補助金額等

対象事業	対象品目	補助概要
避難所環境整備事業	簡易ベッド、屋内型仕切り・テント、災害用温水シャワー、ペット避難資機材	生活環境が整った避難所の整備に必要な経費の一部を補助
災害用トイレ整備事業	携帯トイレ(在宅避難者用)、マンホールトイレ、トイレトレーラー・トイレカー、自己処理型トイレ、エレベーター用防災キャビネット、仮設トイレ	衛生的なトイレ環境整備に必要な経費の一部を補助
地域内輸送拠点整備事業	都が策定する「区市町村の地域内拠点に関するマニュアル策定を支援するツール」提示の資機材	大量の物資を円滑に避難所に輸送するために、地域内輸送拠点の機能強化に係る経費の一部を補助

令和8年度は「東京都避難者生活支援指針」で示した在宅避難者を含めた全ての避難者を支援する区市町村の取組を実現するため、補助対象品目の追加、一部品目の補助率等の引き上げ等を実施。事業名称を「避難者生活支援等に関する区市町村支援」に改称するとともに、**予算額を約39億円に増額**